

金峰山少年自然の家の再建における 公民連携手法の導入可能性について



(ウォークラリー)

令和2年10月14日
熊本市

1. これまでの経緯

■ 1970年（昭和45年）以降

「自然の中で伸び伸びと児童を教育する施設」整備が校長会より熊本市へ要望される。当時、全国各地で国立青年の家が建設され、特に東京、大阪の大都市では「もっと少年を自然へ」という声に応じて、自然環境の中に立地する施設が建設されていった。

■ 1975年（昭和50年）

本市においても市の西部、池上町字西平山に建設することとして、木々と緑に囲まれ自然環境に適し、岩戸観音、峠の茶屋の文化的な遺跡の探訪など、少年の野外活動に相応しい優れた条件を備えた宿泊定員200名の野外教育施設を開設した。

■ 2018年（平成30年）

利用者数も着実に増加してきたが、耐震診断を実施したところ、全棟（体育館を除く）で屋根の不具合が判明。

■ 2019年（平成31年）

利用者の安全を最優先に考慮し、平成31年度の受け入れを中止、現在に至る。

2. 施設の立地状況



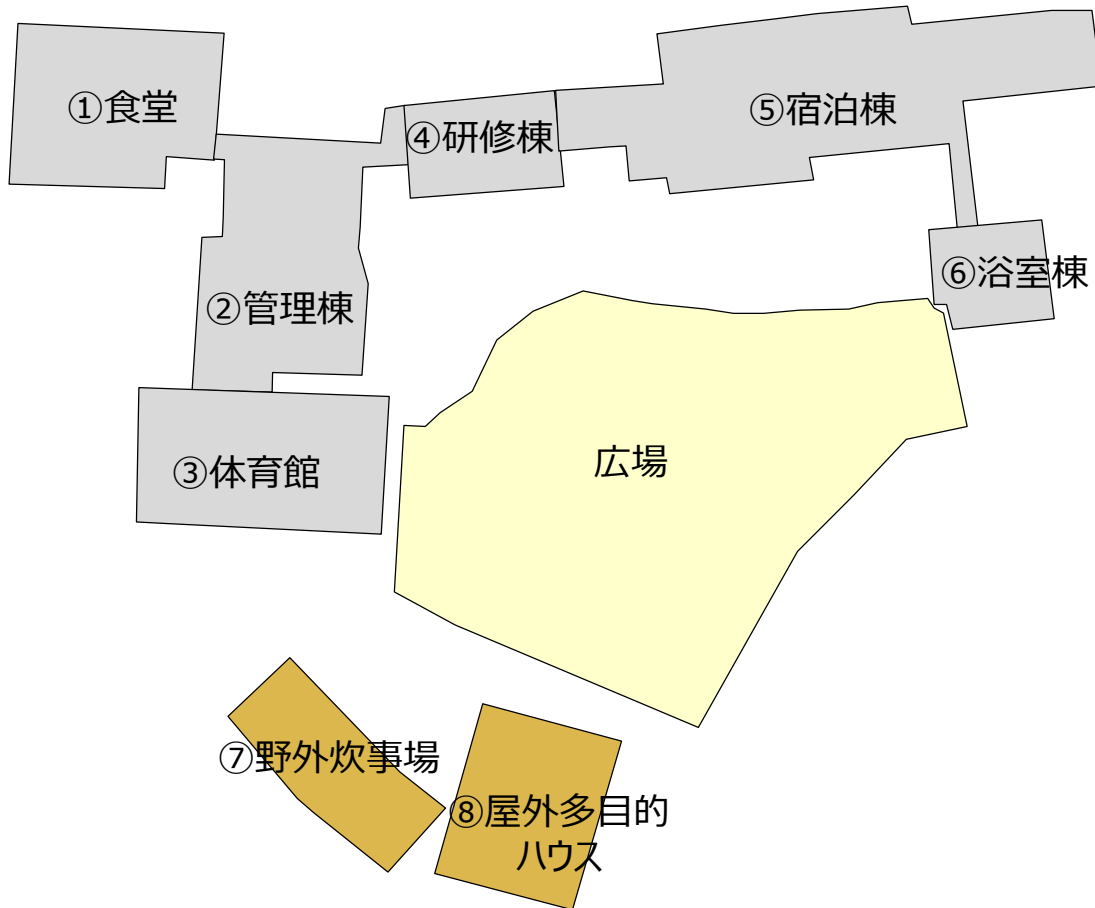
3. 施設の概要①

- 所在地 : 熊本市西区池上町3071番地5
- 建築年度 : 昭和49年(1974年)～昭和50年(1975年)
- 敷地面積 : 9,456m²
- 延床面積 : 2,529m²
- 区域区分 : 市街化調整区域
- 主な施設 : 宿泊室、食堂、体育館、研修室、浴室、保健室、事務室、野外炊飯室、
野外多目的ハウス、浄化槽機械室他
- 設置目的 : 恵まれた自然環境の中での集団生活を通じて、少年の健全な育成を図る。
- 稼働率 : 67.1% (H30)
- 運営方式 : 直営方式



3. 施設の概要②

■ 建物の配置状況



- ①食堂（定員：100名）
- ②管理棟（事務室、保健室他）
- ③体育館（292m²）
- ④研修棟（研修室：98m²）
- ⑤宿泊棟（宿泊定員：200名）
 - ・児童用23室（1室8人2段ベット）
 - ・身障者用1室（ベッド2台、和室）
 - ・引率者用（4人・和室）2室
- ⑥浴室棟（86m²）
- ⑦野外炊事場
- ⑧屋外多目的ハウス

3. 施設の概要③



正面入口



食堂



体育館



研修室



宿泊棟



宿泊室

3. 施設の概要④



談話室



保健室



浴室



多目的広場



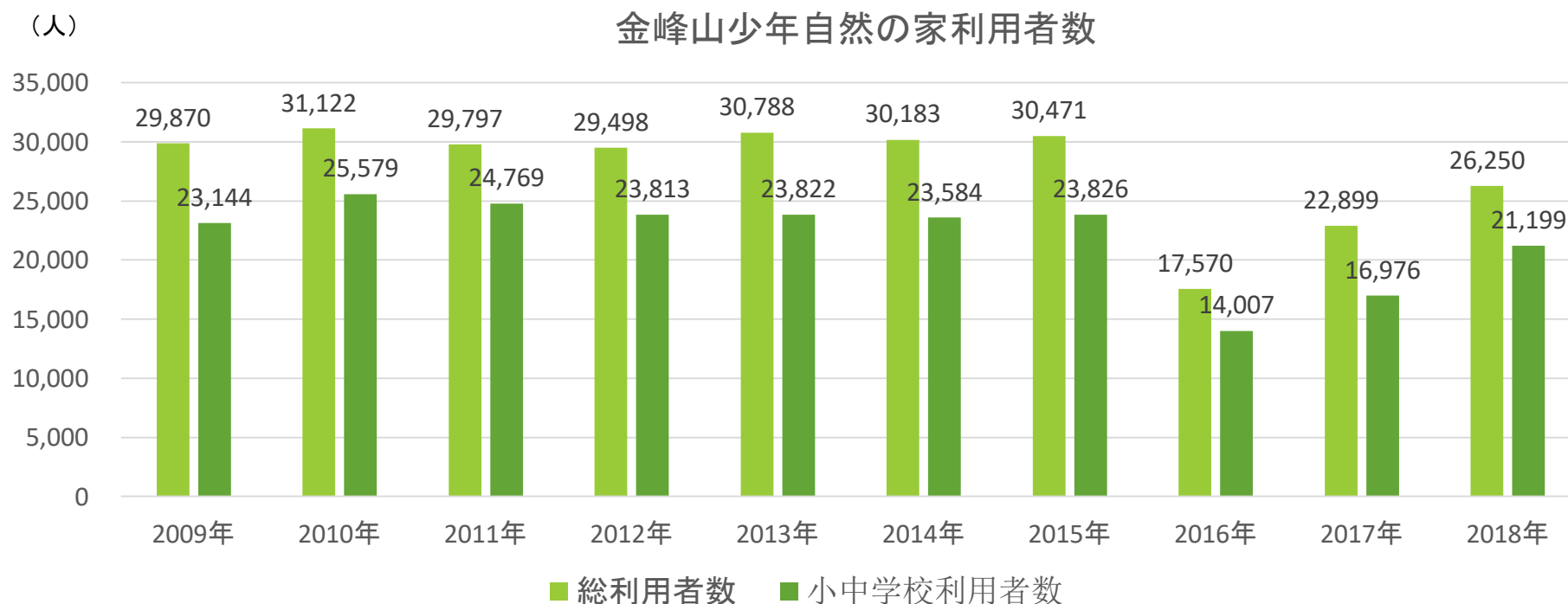
炊飯場



広場

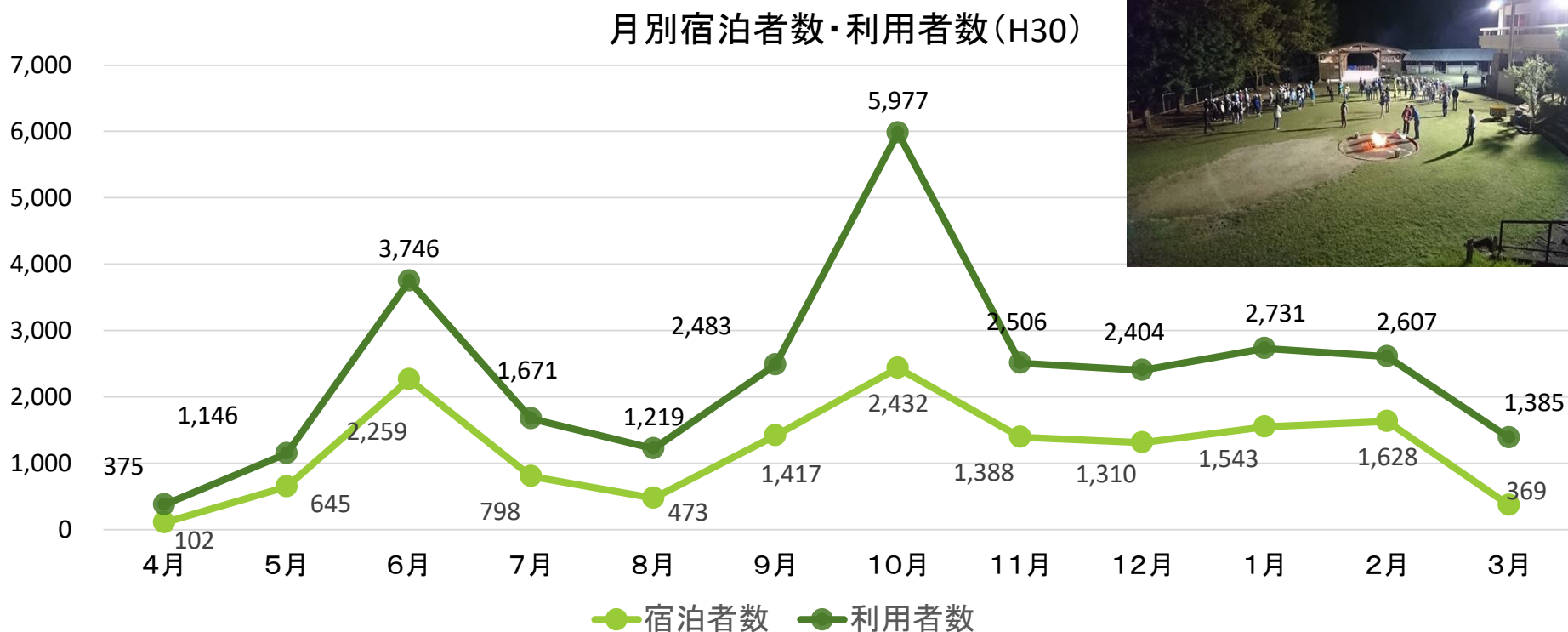
4. 施設の運営状況①

- 直近10年間の利用者数の推移をみると、2009年以降では3万人前後を推移していたが、熊本地震が発生した2016年には約1.8万人まで減少し、その後は2.6万人まで回復している。
- 小中学校による利用者数についても、2009年以降は、2.3～2.5万人程度を推移し、2016年には1.4万人まで減少しているものの、2018年には2.1万人となっている。



4. 施設の運営状況②

- 平成30年度の月別宿泊者数と利用者数の推移をみると、宿泊者数、利用者数ともに10月が最も多くなっており、次いで6月となっている。
- 一方、新年度が始まる4月や学校が夏休みとなる8月などで、宿泊や利用が少なくなっている。



5. 課題とサウンディング内容①

■課題の整理

- ①少年自然の家は、昭和49年（1974年）に整備され、現時点で築46年を迎え、施設の老朽化が著しい。
- ②平成30年の耐震診断では全棟で屋根の不具合が判明、利用者の安全を最優先に考慮して平成31年度からの受け入れを中止。
- ③建物の老朽化が著しく、安全性確保の観点からも現施設の建て替えを検討することとなった。
その際は、地域にも開放された施設として教育施設に主眼を置きながら、新たな機能を付加した自然体験施設として、収益性も重視した施設整備を検討しているところである。

■サウンディング内容

令和2年度において、金峰山少年自然の家の整備に係る「基本計画策定」及び「民間活力導入可能性調査」を実施しています。以下の点について民間事業者の皆様からご意見をいただきたいと考えています。

5. 課題とサウンディング内容②

①金峰山少年自然の家の建替えについて

- ・PFI/PPPの導入可能性について
- ・PFI/PPPの参画時の問題点、課題等について

②教育施設に新たな機能を付加した収益施設の検討について

- ・想定される新たな機能や集客策について
- ・収益事業としての可能性について
- ・収益事業として事業化する際の問題点、課題等について

③金峰山少年自然の家における管理運営業務について

- ・指定管理者として参入可能性について
- ・指定管理者として参画時の問題点、課題等について

